



桜井中学校区避難所運営訓練

～避難所運営について考える～



～密集した体育館で寝るスペースを体験～

～要援護者スペースの設置～



～受付には車いす使用者や犬を連れた人も～

訓練以上のことはできない！

12月6日桜井中学校を会場に、避難所運営訓練を開催しました。雪の降る中、655名に参加いただき、災害時の過酷な環境の一端を体験する貴重な機会となりました。

「訓練以上のことはできない」という東日本大震災被災者である防災講演会講師の言葉を胸に訓練に挑み、災害時の避難所を設置・運営するための検証を行いました。

※訓練の詳細は2、3ページをご覧ください。

特集 あんじょうのまちは愛いっぱい★

'15 3/15 第72号

編集と発行／社会福祉法人 安城市社会福祉協議会

〒446-0046 安城市赤松町大北 78 番地 4 (社会福祉会館内)

TEL 0566(77)2941・FAX 0566(73)0437

E-mail syakyo@city.anjo.aichi.jp <http://www.anjo-syakyo.or.jp/>

あじょうの まちは 愛いっばい☆

地域のつながりで 避難所生活を安心の場に

安城市では、各町内の自主防災組織の活動を活性化するために「自主防災組織支援事業」を防災の担当部署である危機管理課、地域福祉を専門とする安城市社協、災害救援を専門とする特定非営利活動法人レスキューストックヤードが協働し、町内会のみなさまと進めています。

今年度は、「避難所運営について考える ～要援護者への配慮の視点も入れて～」をテーマに桜井中学校区の12町内をモデル地区として指定し、取り組んでいます。

東日本大震災の震災関連死のうち、約9割が66歳以上の人であり、約5割が1か月以内に死亡しています。また、避難所への移動と避難所生活での疲労が死因の過半数を超えています。そのため、避難所を運営する住民が災害弱者に配慮した運営を行うことで、災害から助かった命を避難所生活で失わせないことを目標に、話し合いを重ねてきました。

～訓練当日まで～

自主防災組織支援事業の概要とポイント

対象：桜井中学校区12町内会
 (姫小川・鹿乗・小川・桜井西)
 (堀内・桜井北・城山・城向)
 (東町・館出・藤野・三ツ川)

テーマ：避難所運営について考える
 ～要援護者への
 配慮の視点も入れて～

ポイント1 推進委員会 ワークショップ

1 推進委員会
 避難所運営に関する内容を話し合い、運営方法を決定しました。

2 防災講演会
 実際に東日本大震災で避難所を運営した小学校の校長先生の実体験に基づく講演を聞きました。

3 中学生防災隊・防災教室
 震災時に地域で活動できる貴重な人材として期待される中学生と一緒に防災について学びました。

4 要援護者支援講習会
 要援護者への配慮をするために、必要な援助の方法について訓練前に学びました。

5 安否確認・避難誘導
 避難所に避難するまでに安否確認と避難誘導を行った後、避難所の運営訓練を開始しました。

6 要援護者スペースの設置
 要援護者支援講習を受けたスタッフが対応しました。

7 避難所運営訓練
 これまで話し合ってきた内容を確認し、検証するために訓練を実施しました。

実施日：平成26年12月6日(土)
 場所：桜井中学校
 参加住民：655名



毎回90名前後の推進委員が白熱した議論を繰り広げました。これまで他地区で行った訓練の経験から、8班に推進委員を分け、班ごとの役割を検証しました。

避難所の運営にあたる推進委員を各町内会から選出し、避難所の運営組織、避難場所のレイアウト、要援護者への避難誘導、訓練の内容などを検討しました。



ポイント2 防災講演会



東日本大震災の際に、避難所に指定された小学校の校長として避難所運営にあたった佐藤良先生を招き、避難所運営の実際と、避難訓練の必要性を学びました。先生の体験談を聞くことで防災訓練実施へ向けての意欲を高めました。

ポイント3 中学生防災隊・防災教室



安城防災ネットのスタッフの指導のもと、地震体験や応急手当の方法、非常食づくりなどを学びました。

避難所運営訓練では物資班や食料班のスタッフとして中学生が活躍しました。

ポイント4 要援護者支援講習会



推進委員の中から、要援護者への対応を担当する人を決め、車いすの使い方、聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法、感染症への対応を学び、要援護者支援と感染予防への理解を深めました。

ポイント5 安否確認・避難誘導

午前8時に震度6強の地震が発生した想定で、桜井中学校へ避難を開始しました。今年は知的障がいのある人、視覚障がいのある人、車いす利用者など多くの要援護者が参加し、地域住民やボランティア、障がい者施設職員の支援を受けて避難しました。



白杖を使う視覚障がいのある人を誘導

ポイント6 要援護者スペースの設置

一般の人と同じスペースでの生活が困難な人（集団生活が難しい障がいのある人、身体機能の低下した高齢者など）や怪我をした人のために、体育館館内に間仕切りやプライバシーートルームを使って設置しました。



段ボールの間仕切りを使って専用ルームを設置

ポイント7 避難所運営訓練

推進委員が8つの班に分かれ、それぞれの役割を果たしました。基本的には各班の役割に専念し、班をまたぐ課題が発生した時は、リーダー同士で調整して解決しました。他班の動きを把握する難しさはありましたが、避難所全体として組織が運営され、想定外の降雪や予想を大幅に上回る参加者、事前に用意されたさまざまなトラブルにも「臨機応変」に対処でき、多くの経験と学びを得ました。

物資班

- ・ 救援物資の仕分け
- ・ 避難者への配給



食料班

- ・ 食料の配給
- ・ 炊き出し



名簿作成班

- ・ 避難者の受付
- ・ 避難者の名簿作成
- ・ 避難者の人数把握



総務班（本部）

- ・ 全体のとりまとめ
- ・ 避難所の立ち上げ等



誘導班

- ・ 車の誘導と駐車場の整理
- ・ 避難者の誘導



連絡広報班

- ・ 避難者向けの情報提供
- ・ 掲示板の作成や避難所内アナウンスの実施



安全衛生班

- ・ 避難所の衛生管理
- ・ トイレ、ごみ、ペット等の対応



救護相談班

- ・ 負傷者、病人の対応
- ・ 各種相談受付
- ・ 要援護者スペースの管理



参加者の声

視覚障がいのある人

いつもお世話になっていている人が、近所と一緒に避難してくれる方を探してきてくれました。家から一緒に丁寧に案内してくれたので不安はありませんでした。要援護者スペースの居心地も良かったです。

障がい者施設職員

今日は何も準備してこなかったのに、日ごろから利用者さんが落ち着ける物を用意しなければいけないと思いました。

乳児連れのご家族

引越してきたばかりで、地域の人との繋がりを作るために今日の訓練に参加しました。何の準備もなく来てしまいました。隣にいたご夫婦が子どもにかけるブランケットを貸してくれました。

まとめ

訓練当日は想定しないトラブルもありましたが、推進委員同士で相談・解決し、改めて桜井地区の団結力が示されました。

訓練を開催した10日後には、訓練の振り返りを行い、要援護者への対応等、訓練を行うことで見えてきた課題に対応できるよう、既存の「避難所生活のための手引き」を検証しました。改定した手引きは各町内での防災訓練等に活かされていきます。



ハートンからの
おしらせだよ！

園芸ボランティア養成講座

園芸を通して、楽しく・心豊かにボランティア活動をしませんか？

日時▼ 4月18日(出)、5月9日(出)
午前10時～正午

場所▼ 作野福祉センター
ボランティア室

内容▼ ①土づくり、花壇のデザイン
②花の植付け

対象▼ 市内在住の園芸に興味のある人

定員▼ 15名(先着順)

参加費▼ 300円

受付▼ 3月17日(火)午前9時から

問い合わせ▼

作野福祉センター ☎(72) 7570

27年度ボランティア登録受付中！

安城市社協のボランティアセンターはあなたの活動をサポートします。

【登録するメリット】

- ① ボランティア保険への加入(有料)
- ② 福祉センターおよび社会福祉会館利用の支援
- ③ 活動や助成金のご案内
- ④ 活動に関する相談
- ⑤ チラシ印刷用紙の提供
- ⑥ 印刷機、裁断機等機器の利用提供

問い合わせ▼

ボランティアセンター
(社会福祉会館内) ☎(77) 2941

傾聴ボランティア養成講座

「傾聴」とは、耳を傾け、相手の心に寄り添って話を聴くことです。講座を通して自分のコミュニケーション方法を見直し、話し相手ボランティアとして活動してみませんか。

日時▼ 5月9日(出)、5月23日(出)
午前10時～午後3時30分

場所▼ 社会福祉会館 会議室

内容▼ ①傾聴とは何か
②循環するコミュニケーション
③聴く姿勢

④傾聴ボランティアは何を求められているか

講師▼ 佐野 真紀氏
(愛知教育大学 現代学芸課程 臨床福祉心理コース 准教授)

対象▼ 市内在住または在勤で傾聴ボランティア活動を検討でききる人

定員▼ 30名

参加費▼ 500円

受付▼ 3月17日(火)午前9時から

申込み・問い合わせ▼

ボランティアセンター
(社会福祉会館内) ☎(77) 2941

手話講座

聴覚障がいのある人の生活や抱えている課題などを学ぶとともに、手話で日常会話ができることを目指します。

日時▼ 5月8日から平成28年2月26日までの毎週金曜日(8月14日、9月18日を除く) 全40回

午後7時～9時

場所▼ 総合福祉センター 会議室3

対象▼ 市内在住または在勤の18歳以上の人(高校生不可)

定員▼ 20名(先着順)

参加費▼ 3240円(テキスト代)

受付▼ 4月18日(土)午前9時から

申込み・問い合わせ▼

ボランティアセンター
(社会福祉会館内) ☎(77) 2941



介護者のつどい

介護者のリフレッシュと情報交換の場です。

申込みは不要で、途中での入退室も可能です。介護をしている人、介護に関心のある人など、お気軽にご参加ください。

	日時	場所	問い合わせ
介護者のつどい	4月9日(木) 午後1時30分～3時	中部福祉センター 多目的室	中部福祉センター ☎76-0090
介護者おしゃべりサロン	4月4日(土) 午後1時～4時	社会福祉会館 集会室	ボランティアセンター ☎77-2941

※介護者おしゃべりサロンは当事者による自主グループです。



社協だよりの題字デザイン募集にたくさんのご応募ありがとうございました。いよいよ次号、入選者の発表です！

